

	よくある質問（農業特定技能協議会）	
1	法人化しました。どのような手続きが必要ですか。	変更申請フォーム（法人用）から申請をお願いします。 法人番号、法人名、代表者等の変更事項にチェックを入れた上で、各項目の内容を記入してください。
2	加入通知書を再送付してもらいたい。	「加入通知書再送」フォームから申請をお願いします。 なお、至急送付が必要な場合は加入通知再送フォームから申請のうえ、事務局まで電話にてご連絡ください。
3	協議会に加入しているか確かめたい。	「農業特定技能協議会」の加入者一覧表からお探してください。 その1（北海道、東北、関東）とその2（北陸、東海、近畿、中四国、九州、沖縄）に分かれていますので該当する一覧表をご確認ください。 （分かりにくい県） 長野→関東、静岡→関東、岐阜→東海
4	複数の外国人を受け入れます。在留資格カードの交付日は全員分記入が必要ですか。	交付日が異なる場合は全員分を記入ください。